

# 「ベトナムの人的資源を取り巻くマクロ環境」

—経済・人口・貧困・教育・雇用を中心として—

丹野 勲  
原田 仁文

## 第1節 ベトナムの経済—ドイモイ政策を中心として

### (1) 社会主義体制におけるドイモイ政策以前の背景

ベトナム共産党は、1986年12月15日より18日までの3日間にわたり、第6回ベトナム共産党大会を開いた。その共産党大会では、ドイモイ政策を議決し、ベトナムの政治・経済・社会および対外関係など多方面に影響を与えた。簡潔に言うと、中央集権的計画経済体制から市場経済体制への移行政策を決定したのである。ドイモイ (Doi Moi:刷新) 政策における人的資源に対する成果を概観する前に、そのバックグラウンドから見る必要がある。

周知の通り、ベトナム戦争は、1975年4月30日に終わった。その後、1976年4月25日、ベトナム南北統一総選挙が行われ、新しい国会議員が選ばれた。その後、ベトナム統一国会を開いて、ベトナム社会主義共和国の成立を採択した。結果として、社会主義体制のベトナム民主共和国である旧北ベトナムが、資本主義体制のベトナム共和国である旧南ベトナムを支配・統合したのである。その歴史的事実を見てみると、次の通りである。

ベトナム戦争終結後、北ベトナム軍は、サイゴン (現ホーチミン市) に軍事管理委員会を設けた。南ベトナム臨時革命政府を通して出された政策には、1975年8月28日、民間銀行・信用機関の営業停止、9月11日には、市場混乱を避けるために14項目を発表し、南部における資本家の廃絶を断行した。そして、同月22日、通貨改革として、前政権の通貨を廃止して新通貨を発行し、旧通貨との交換を実施した。この14項目政策の中で興味深いことは、第9項から11項において、反革命勢力の分子として市場における独占的経営者を定義している。また、彼らを投獄して、その財産を没収するとしている。前政権における資本家を撲滅するため、彼らの全財産または一部を没収するということである<sup>1)</sup>。つまり南部におい

て、この時期から人的資源の流出が始まろうとしていた。

南北統一を果たしたベトナム労働党は、1976年12月14日から20日までの間、第4回ベトナム労働党大会を開いて、党名をベトナム共産党と改名し、第2次5ヵ年計画を発表した。この計画は、社会主義の基礎を建設し、国民の生活を改善することを目標とし、社会主義工業化を推進することであった。また、南部における社会主義改造については、農民の搾取をなくして農業を集団化すること。資本家の工場や商店は国有化し、彼らには社会主義的改造を行なうこと。手工業や商人は再組織することなどを議決したのである<sup>2)</sup>。しかし、この第2次5ヵ年計画(1976-80年)は、結果として南部の社会主義化を急ぎ過ぎたことと、国際的に孤立したことで失敗した。

南部における社会主義化について言うと、1978年3月23日、ベトナム政府は、南部の私営商工業廃止政策を実行した。南部の商工業は、主に華僑で占められていたため、接收の対象になったのである。そして、5月3日、新しい統一通貨を発行し、事実上の銀行預金封鎖を行なった。工業改革においては、私営の工場を国有化した。しかし、農業改革においては、南部に農業集団化を導入したが、南部農民が抵抗したため、農業の集団化はほとんど進展しなかった<sup>3)</sup>。

この時期、政治的・経済的に困窮した多くの華僑は、難民として国外に脱出した。いわゆるボートピープルと呼ばれた人々である。その後、南部における商工業の経済活動は停滞した。1978年以降、経済の不振の原因は、南部の社会主義改造を強行して、商工業と流通組織を破壊したことと、農業集団化が出来なかったことである。また、国際的に孤立したこともその原因にある。その時期のベトナムの対外関係を概観すると以下の通りである。

ベトナム政府は南北統一後、1977年、アメリカに復興援助を求めて3回交渉を行なったが成功しなかった。その頃、ベトナムと中国との間でカンボジア問題や華僑問題が持ち上がっていた。その結果、1978年5月、中国は、ベトナムに対して経済援助打ち切りを通告し、両国の関係が悪化した。当時、ベトナムが経済発展するためには、資金や技術の援助をソ連から得る以外なかった。1978年6月、ベトナムは、コメコンに加盟し、また、同年11月、ベトナム・ソ連友好協力条約に調印した。

1978年12月、ベトナム軍はカンボジアへ侵攻し、ポルポト派を首都プノンペンから追放し、翌年1月、ヘン・サムリン政権を樹立した。ポルポト派と友好関係にある中国がベトナムに対して、同年2月、中国軍をベトナム国境全域に渡って

侵攻させ、町や村を破壊した。これが中越戦争の始まりであったが、翌月、中国軍はベトナムより完全撤退した。その後、ベトナム政府は、軍隊を増強せざるを得ない状況になり、そのため軍事支出は膨大になった。その上に、カンボジアへの侵攻と中国との対立は、その後のベトナム対外関係を悪化させた。

アメリカは、カンボジア侵攻を理由に、ベトナムに対して禁輸措置を実施した。日本を含めて西側諸国や国際機関も同様な行動を取った。そのため、ベトナム政府は、旧ソ連や東欧諸国に経済援助を依存することになったが、旧ソ連からの援助はベトナムが期待した程のものではなかった。このようなことを含めて、ベトナム政府が自国の経済危機に気づいたのは79年以降であった。

前述した農業の集団化の失敗について、ベトナムの人的資源と深く関わっているのでここで述べてみたい。南北統一後の農業政策は、北部の協同組合形態の合作社による三請負制を基本にして、南部に農業集団化を導入したことである。しかし、南部農民はこの政策を実施する政府に対して強い不信をもって農業の集団化に抵抗した。

三請負制とは、合作社の管理委員会が土地・労働力・生産手段などの条件を考慮して、各生産隊に生産量・生産費・労働点数の3指標を与えて生産を請け負わせ、その指標に対して報酬やペナルティーを課す制度である<sup>4)</sup>。南部農民がこの三請負制の集団化に反対した主な理由は、報酬やペナルティーに不平等が生じて、経済面において個人農家の方が集団農民より収入が多い点であった。

このように集団化に参加した農民までもが抵抗したのであるから、他の農民はどのような抵抗をしたのであろうか気に掛かるところである。当時の南部農民の抵抗について、「メコンデルタの農民たちは、抗戦中の解放戦線支持者をふくめ耕地を放棄し、収穫を廃棄し、家畜を屠殺し、果樹を切り倒して抵抗、廃棄されたコメは150万トンにもおよんだという」ことであった<sup>5)</sup>。ベトナム人の気質というか性格的行動が浮き出たようである。

ここで指摘したいのは、上記の南部農民の抵抗がひいてはベトナム人全体の意識行動に繋がるからである。南部農民が土地に執着するが故に土地を放棄し、コメを廃棄したことに重要な意味があるのではないだろうか。決して経済的な理由だけでは済まされないのである。結果的には、農民の直情的性格が農業という仕事を通してこのような行動を起こさせたのは事実である。だからといって、短絡的にその原因を直情的性格であるということだけでは片付けられないであろう。

当時、多くの南部農民はサイゴン政権時代に土地を取得しており、また、解放戦

線組織も農民の土地所有を保障していた。しかし1978年12月、ベトナム政府は、南ベトナム農村における資本主義的搾取形態の徹底的排除と、農地調整に関する閣議決定を行い、土地改革と集団化をより推進しようとした。それで農民が反対したのである<sup>6)</sup>。

つまり、農民にとって一度取得を認められた土地をまた改革され、集団化されることに対して経済的理由を含めて我慢ならなかったのであろう。こうしたことから農民は強制的に集団化されることについて拒否行動に出たのである。これは、農民の精神的限界が現れたと言えるのではないだろうか。

当時のベトナム経済は、市場経済ではなく社会主義体制における中央集権的計画経済であったため、経済政策における全ての生産・分配・価格・賃金・流通などの決定は政府が行なった。しかし、上述したように1979年以降、経済危機を察知したベトナム政府は、自力で経済危機を脱するために徐々に市場経済メカニズムを取り入れるような政策を取り入れ始めたのである。

農業改革についてみると、1979年以降、ベトナム政府は、南部における集団化を緩めて、三請負制に代わって最終生産物請負制を導入した。この新しい請負制は、最終生産物の請負を各生産隊から各農家に請け負わせて、生産ノルマ以上の超過分は自由市場で販売できるため、農民の生産意欲を引き出すことに成功した。その結果、生産物は増産したが、インフレをも生み出してしまった。その理由は、農民が余剰米を政府に協議価格で売らず、自由市場でより高く売ったため、政府は協議価格を引き上げなければならなかったからである<sup>7)</sup>。

次に、国営企業改革についてみると、1981年の政府決定第25号によって、国営企業に対して、政府からの原材料や部品などの生産財の不足分を協議価格で市場から調達できることを認めたのである。協議価格とは、本来、政府で固定した管理価格で生産財を国営企業に供給していたが、財政難とインフレのためできなくなり、不足分を市場で調達する場合、管理価格を超えている市場価格に連動する価格を協議価格と呼んだのである。また、政府は、この協議価格と管理価格の価格差を生産費に含むことも認めたため、ベトナム市場にこれらの2つの価格が存在することによって、二重価格メカニズムが出現したのである<sup>8)</sup>。

当時のベトナム政府は、国営企業で働く労働者を援助する目的で米などの生活必需品の配給制度を行っていた。そのため、協議価格制による二重価格メカニズムにおいて市場価格と管理価格との価格差は、政府による価格差補給金で補填していた。さらに、農業用肥料などの輸入品の国際価格が上がったため、市場価格と管理

価格の差が増大し、価格差補給金を通貨発行で補填していたため、財政赤字は増加し、インフレが加速する原因になったのである<sup>9)</sup>。

政府は、このような経済状況の中で打開策として、1985年6月、第V期第8回中央委員会総会決議において、価格差補給金制度と現物配給制度は廃止されたが、国营企業の労働者や公務員の賃金を上げたため通貨供給量を増加させた。そして、通貨ドンの切り下げとデノミを実施し、国营企業に対してインフレ率に比較して極めて低い利子率で貸し付けをおこなったため、インフレは前にも増して吹き荒れ、ベトナム国民を困窮な生活に陥れたのである。このインフレ状態がドイモイ政策以前の背景であり、このような経済状態から国民の生活を守り、社会・経済・政治を発展させるために、翌年、ベトナム政府はドイモイ政策を採用することを決議するのである。

## (2) ベトナムのドイモイ政策<sup>10)</sup>

1986年12月、第6回共産党大会で決議されたドイモイ (Doi Moi : 刷新) 政策は、ベトナム国民にとって貧しさから脱却して新しいベトナムの時代をもたらす分岐点に差し掛かることを可能にさせたのである。

ドイモイ政策は、政治・経済・社会・国際関係など多方面に影響を与える改革であるが、経済的にみても、以下の5点を中心にして改革する政策である。

第1は、従来の中央計画経済体制から市場経済体制への移行である。つまり、市場経済の必要性を認識し、マーケットメカニズムを重視する政策である。1987年からそれぞれの商品に対して市場価格が導入され、商品価格は市場の需要に委ねられ、政府の価格決定権は、電力・燃料・輸送・交通手段・鉄・セメント・綿など一部の品目に限られたのである。この政策によって二重価格メカニズムから単一価格メカニズムに移行させたので上述した配給制度を廃止することができた。

第2は、国营企業の民営化と経営自主権の拡大である。政府は、各省庁とその他の中央政府機関関係に対して、それまで諸機関の中で編成されていた事業部門を政府から切り離し、国营企業へ経営に関する多くの権限を委譲した。例えば、経営計画・生産ノルマ・商品価格・労働賃金・人事などの決定権は国营企業に委譲された。それで、国营企業は独立採算制となり、自ら費用を負担する代わりに市場に対して独自で生産できるようになったため、政府は、国营企業に対して補助金を減らすことが可能になった。

第3は、所有制度の改革である。従来の国有・公有の所有形態から国有・公有・

集団所有・私的所有・個人所有といった所有形態の多様化を認めた。そして、外国企業が100%出資する完全所有子会社や合併企業の設立も認めたのである。

第4は、対外経済関係の開放政策である。すなわち、海外からの投資を積極的に導入する政策であり、1987年12月に制定された新外国投資法は、外資導入による経済政策として画期的なものであった。新外資法は、その後、数回改正されたが、ベトナムへの投資に関する投資比率・投資形態・投資分野などについて規定している。

第5は、農業改革である。特に、1988年4月に決定された政治局第10号決議が重要であり、農業合作社の農地を合作社の農家の労働力に応じて配分し、土地の使用権（耕作権）を認めたのである。またこの決議によって、長期的に土地の使用権を認められた農家は、生産した農作物からノルマ分を納入した残余分については自由に販売できるように容認したのである。

### (3) ドイモイによる外資導入政策<sup>11)</sup>

#### (a) ベトナムの外国投資法

ベトナム政府は、ドイモイ政策を議決した後、1987年12月に新たな外国投資法を制定し、88年1月に施行した。そして、88年9月に外国投資法に関する施行細則を公布した。この新たな外国投資法及び施行細則の内容は、他のアジア諸国の外資関連法規と比較しても遜色ないものであった。外国投資法では、「外国の組織、個人は国民経済の各分野でベトナムに投資することができる」（第3条）とされ、原則的には投資分野の制限はないが、投資が奨励される分野の細目は、外国投資管理の国家機関によって公表している。

外国投資形態については、事業協力、合併企業、100%外資企業の3種類を認めている。第1の事業協力形態とは、現地法人を設立せず、外資側とベトナム側が事業協力契約に基づいて協力して事業を遂行することである。第2の合併企業形態と第3の100%外資企業形態とは、有限責任会社であり、ベトナム外国投資法に基づく法人格を有する。外資側の合併企業に対する出資比率には上限は無いが、下限としては30%以上と規定している。また、100%外資側出資の完全所有子会社も認められている。

経営管理役員会（Board of Management）とは、日本でいう取締役会であり、これに人的構成に関する規定がある。合併企業については、「双方は、資本分担の割合に応じて取締役会に参加する自分の側の役員を任命し、少なくとも2名を参加さ

せる。取締役会長は双方の合意で選出する。社長もしくは筆頭副社長は、「ベトナム公民とする」（外国投資法第12条）と規定している。100%外資企業には、このような取締役会の人的構成に関する制限はない。

1988年の外国投資法では、合弁期限についての規定があった。合弁期限は、100%外資企業についても同様に適応する。外国投資法施行に関する細目では、「合弁企業の活動期間は合弁契約での合意による。原則的には20年を超えない。しかし、天然資源開発案件については、施設建設期間や投資資金の回収機関の長い案件については、双方は一層長い期間で合意する権利を有するが50年を超えない」（外国投資法施行細則第43条）と規定していた。92年12月、外国投資法改正で、合弁企業と100%外資企業の存続期間の上限は、20年から50年に延期した。また、天然資源開発の案件やインフラ関連事業については、国家常務委員会の決定を得れば70年まで存続期間を認めることにした。その後、96年に全文改訂の形で新外国投資法とした。

上記の形態以外のベトナム進出方法として、委託加工形態と技術供与形態がある。前者は、原材料を海外からベトナム企業に持ち込み、ベトナム企業で加工して、出来上がった製品を海外の委託発注企業が引き取る方法である。また、後者は、特許・ノウハウなどをベトナム企業に与えて生産する方法である。

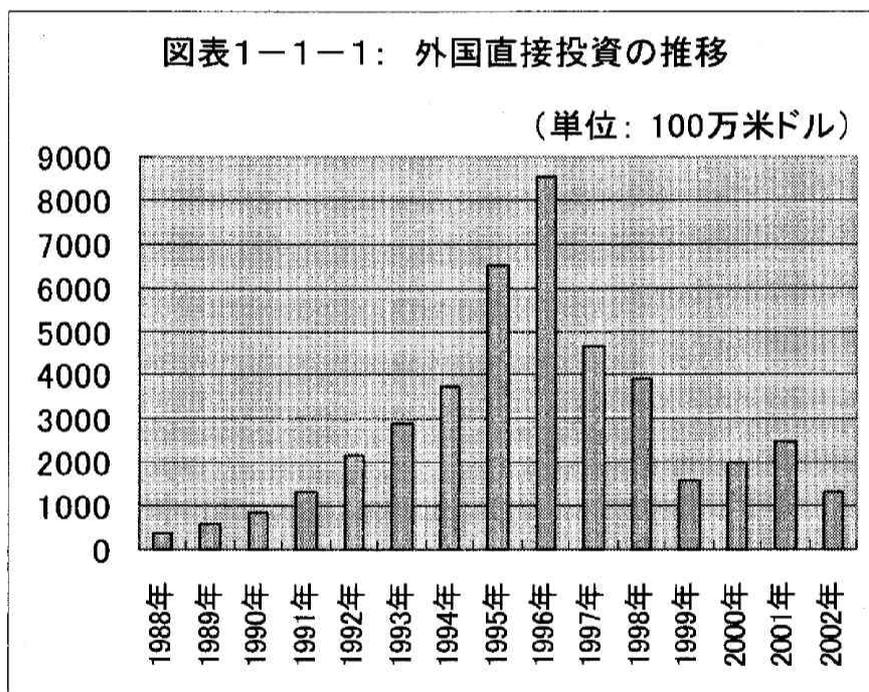
それから、1992年よりインフラの外国投資を促進させるためにBOT（Build Operation Transfer：外国企業が建設から施設の運営まで手がけ、利益を上げた後に施設をベトナムに引き渡す方式）契約という投資形態を設けた。これは、ベトナムの国家機関と外国企業との間で、インフラ関連プロジェクトの投資に関して多くの優遇措置を持つBOT契約を結び、インフラ建設を推進しようとするものである。

外国企業における投資リスクの軽減に、投資保証措置と優遇措置とがある。前者としては、「ベトナムへ投資された外国の企業・個人の資本及び財産は行政的手段による接収や没収を受けない。外国投資企業は国有化されない」（外国投資法第21条）また、「ベトナムに投資する外国の企業・個人は以下のものを外国に移し、送金することが出来る。①事業によって得た利益の取り分、②技術もしくはサービス提供料、③企業活動に融資した元本と利子、④投下資本、⑤自己の合法的所有に属する金銭やその他の資産」（外国投資法第22条）と規定されている。また、後者としては、「産業分野、投資地域、投資額、輸出量、国内でまだ生産できない、もしくは生産がまだ不十分な、輸入代替品の量、事業の性格及び期間により、外国投資を管理する国家機関は合弁企業が利益を上げ始めた年から最長で2年、法人所

得税を免税できる。さらにその後最長で2年間法人所得税を50%減税できる」(外国投資法第27条)と規定されている。

(b) ベトナムへの外国直接投資の推移と現状

ベトナムへの外国直接投資(以後、直接投資とする)は、1990年より増加傾向が顕著であったが、97年より3年連続して落ち込んでいる。しかし、2000年からベトナムへの直接投資が上向いているものの、ベトナム国家統計局(General Statistical Office)によると、2001年の直接投資認可額は25億米ドル程であるから96年のピーク時の約85億米ドルと比較すれば、3割にも満たないということになる(図表1-1-1参照)。



(出所) General Statistical Office (2002年推計)

直接投資が落ち込んだ最大の原因は、97年に起きたアジア経済危機の影響である。ベトナムへの外国直接投資の認可額を国・地域別にみると、上位1位のシンガポールから5位の韓国までは、すべてアジア諸国で占められている。また、アセアン諸国であるタイやマレーシアがそれぞれ11位と13位に入っており、アジア諸国の直接投資認可額の占める割合が高くなっている(図表1-1-2参照)。

図表 1-1-2 : 投資企業の国・地域別残高内訳 (単位: US\$100万ドル)

(1) シンガポール	6,194.7	(8) イギリス	1,808.3
(2) 台湾	5,598.9	(9) ロシア	1,615.8
(3) 香港	3,844.3	(10) アメリカ	1,591.5
(4) 日本	3,694.1	(11) マレーシア	1,226.9
(5) 韓国	3,586.6	(12) オーストラリア	1,199.9
(6) フランス	2,588.3	(13) タイ	1,176.6
(7) ヴァージン諸島	1,968.5	(14) ポーランド	1,160.5

(出所) General Statistical Office

ベトナム国家統計局によると、図表 1-1-2 に示している合計 14 カ国の直接投資認可額は、直接投資認可額全体の 86.8% (2002年 9 月現在) を占めている。その中で上位 5 カ国の直接投資認可額の占める割合が 6 割以上、それにマレーシアとタイの直接投資認可額を含めると、その割合がより高くなる。そのため、アジア諸国の直接投資が落ち込みは、ベトナムへの直接投資認可額全体に甚大な影響を与えたのであった。

## 第 2 節 人口問題

ベトナム国家統計局によると、2002年のベトナムの人口は、約7970万人となっている。ベトナムは、世界で13番目の人口過密国で、東南アジアにおいてインドネシアに次ぐ人口規模である。首都ハノイには、約270万人、南のホーチミン市には約510万人が集中している。メコン河デルタは、ベトナム人口の約21%という最多数の人口過密地帯である。2番目は人口の約19%というハノイを含めた紅河デルタである。ベトナムの国土面積は332,000平方キロメートルで、1平方キロメートルの人口密度は約240人であるが、メコン河と紅河の2つのデルタ地帯においては、人口密度が1平方キロ当たり約1,180人と非常に高いのである。人口密度に関しては、日本の約335人と比較するとやや少ない。

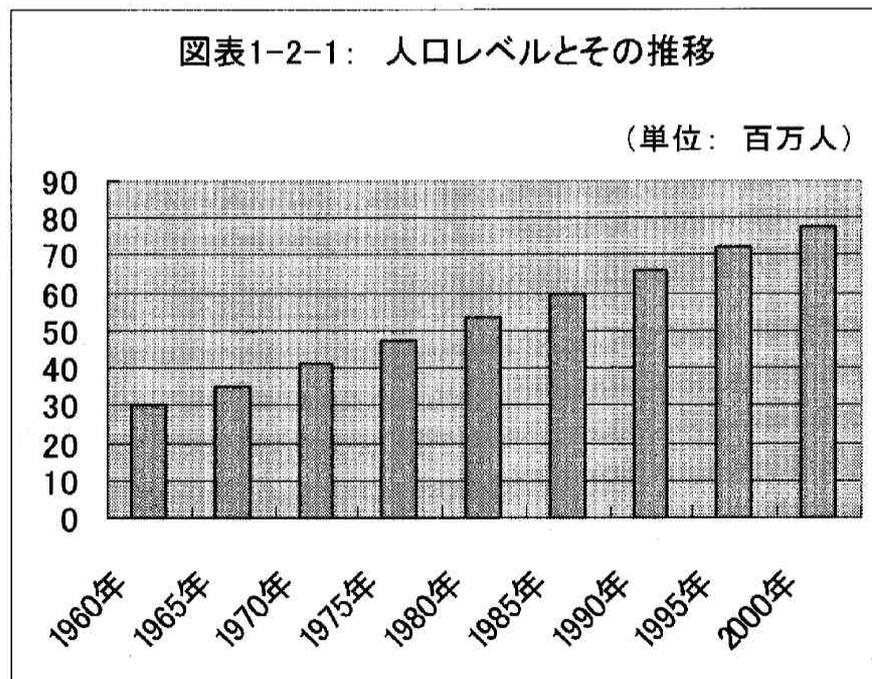
ベトナムは、近年劇的な人口変化をもたらした。人口成長率は低下し、また出生率と死亡率は、他の発展した東南アジア諸国と比較できるレベルに低下した。これ

らの変化は、家族はより小さくなり、また人口が高齢化するに従って伝統的なベトナムの世帯構造に影響を及ぼしている。その上、急激な経済発展は人口の流動性に刺激を与え、また都市化の進行を急がせた。また、ベトナムの経済成長は労働人口を増加させ、新しい雇用機会の創造と増大をもたらしたのである。

### (1) 人口レベルとその推移

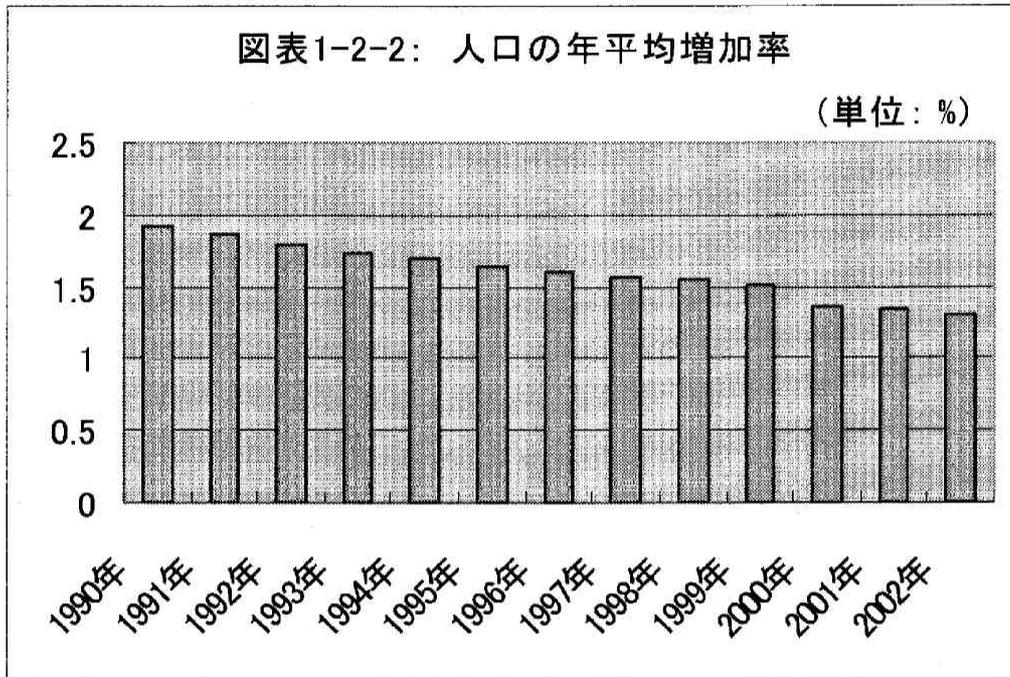
ベトナムの人口は成長し続けているにもかかわらず、近年、出生率と死亡率は低下傾向にある。ベトナム政府は、1980年代の間にその人口成長率の目標を達成することができなかった。それで、政府は1990年代に入ると出生率を下げるために計画された家族計画プログラムを達成すべく努力した。その時期以降、ベトナムの人口成長率は、出生率の低下に伴って急激に低下した。東南アジアの近隣諸国に対比して、ベトナムは経済発展のレベルが低い国であるが、人口増加率の低下をかなり急激に成し遂げたのである。

ベトナムの人口は、国家統計局によると、1960年における約3000万人から1970年に約4100万人、1980年は約5370万人、1990年は6600万人、そして2000年においては約7760万人に増加した（図表1-2-1参照）。



(出所) General Statistical Office

ベトナムの2002年の人口は、約7970万人であり人口は増加しているが、人口増加率は1990年の1.92%から2001年の1.35%に着実に低下している。2002年の推計では1.31%となっており、将来の人口増加率も下降するであろうと予測されている。(図表1-2-2参照)。



(出所) General Statistical Office

図表1-2-3は、ベトナムの2024年までの人口と人口増加率を予想したものである。2024年には、人口が1000万人を超えるものの、人口増加率は、0.77%にまで低下すると予想している。

**図表1-2-3: 人口と人口増加率の予想 (1994-2024年)**

年 度	人口 (百万人)	年間平均人口増加率 (%)
1994	70.8	—
1999	76.8	1.63 (1994-1999)
2004	82.0	1.31 (1999-2004)
2009	87.2	1.23 (2004-2009)
2014	92.2	1.11 (2009-2014)
2019	96.7	0.95 (2014-2019)
2024	100.5	0.77 (2019-2024)

(出所) General Statistical Office

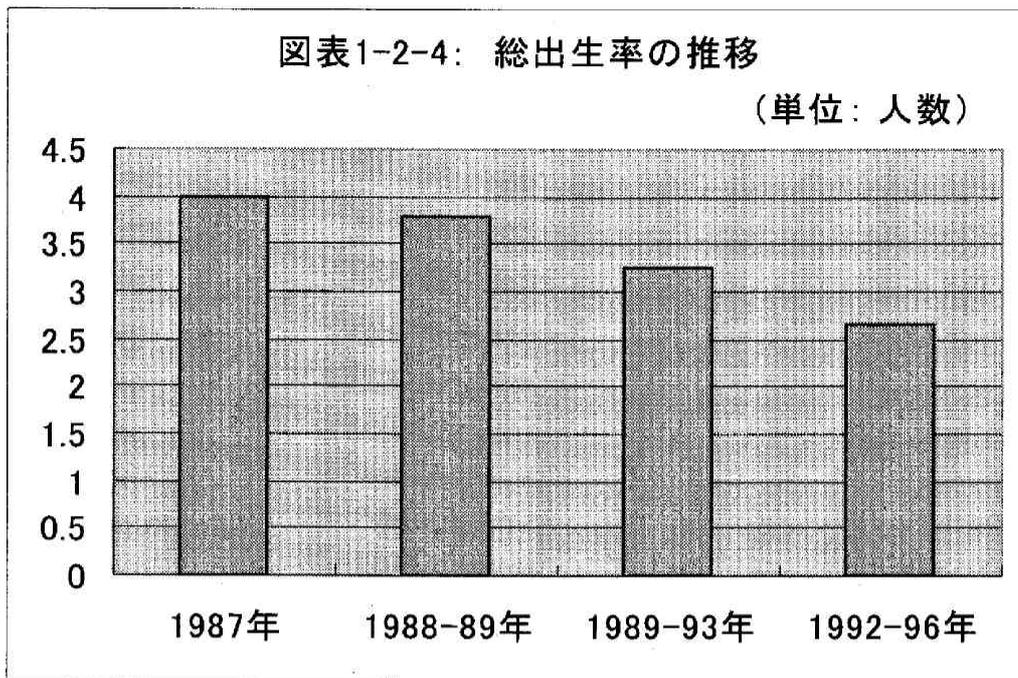
ベトナムの人口増加のプロセスは、以下のような3つの時期に区分することができる<sup>12)</sup>。

第1期は、1921年から54年にジュネーブ協定により南北ベトナムが分断されて孤立するまでの時期である。この33年間に、人口は1.52倍に増加した。この時期の出生率は年3.3～3.7%であり、また死亡率は年2%～3%と変動があった。

第2期は、1955年から80年までの時期である。この25年間に、人口は約2.3倍に増加した。死亡率は低下して年0.7～2.2%であった。55年から60年までの人口増加率は、年平均4%であった。この時期は、フランスとの独立戦争が終わり、ベトナム戦争が勃発するまでの平和の時代で、人口増加率が高くなった。出生率も56年に4.65%と高水準になった。61年から75年までのベトナム戦争の時期の人口増加率には、61年から65年は年平均3.3%、66年から70年が年平均2.95%、71年から75年は年平均3.1%であった。ベトナム戦争の時代でも、年3%程度の人口増加をしていたことは興味深く思われる。ベトナム戦争終結の76年から80年までの人口増加率は、年平均2.6%であった。

第3期は、1981年から現在までの時期である。この間の人口増加率は、以前よりやや低下しており、また死亡率も減少している。出生率も以前よりやや低下しており、89年は3.13%であった。この時期は、出生率、死亡率ともに低下し、人口増加のスピードにやや歯止めがかかる傾向にある。

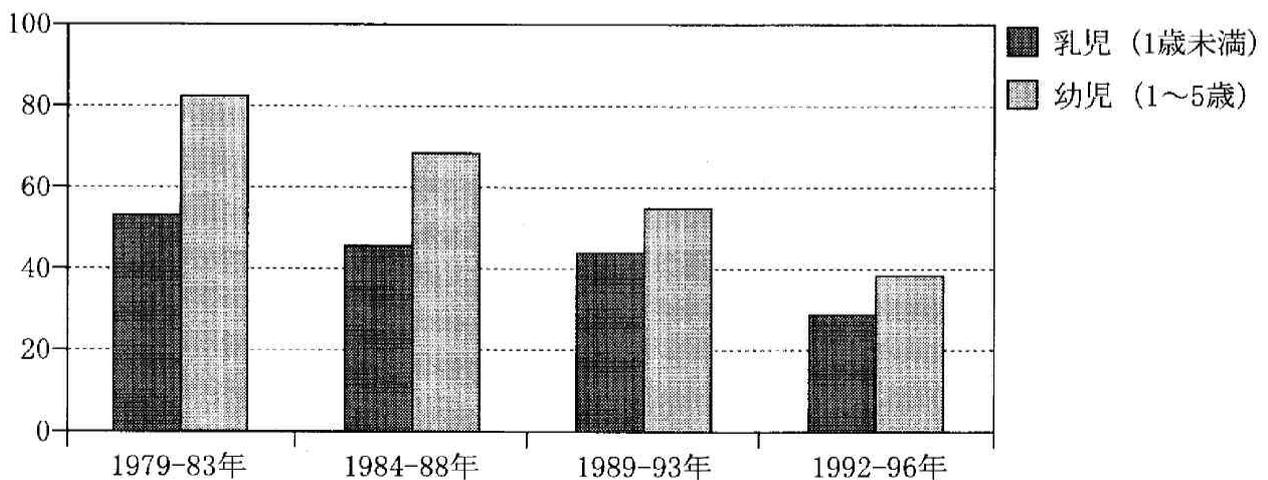
一人の女性が産む子供の数としての総出生率は、1987年の3.98人から88-89年は3.8人、そして89-93年には3.25人、92-96年では2.67人と近年低下しつつある。99年のベトナム国勢調査において総出生率は2.3人であった。政府は、総出生率が2024年までに1.7人に下がると予想している（図表1-2-4参照）<sup>13)</sup>。



(出所) National Committee for Population and Family Planning of Viet Nam, General Statistical Office

1997年のベトナムでの5歳未満の幼児の死亡率(1,000人当たり)は、約40人となっており、ベトナムの経済発展レベルから考慮すると死亡率が低いと言える。つまり、中進国であるタイで幼児の死亡率は38人となっており、ベトナムと比較してもほぼ同じレベルにある<sup>10)</sup>。1979-83年から1992-96年において乳児と幼児の死亡率は着実に低下している(図表1-2-5参照)。

**図表1-2-5: 乳児(1歳未満)・幼児(1~5歳)の死亡率**



(出所) General Statistical Office (単位: 1,000人当たり)

1999年の国勢調査によると、特に92-96年のベトナムの乳児死亡率は1,000人当たり36.7人と推計されており、さらに低下傾向にある<sup>15)</sup>。

ベトナムの平均余命は近年延びており、1999年において68.3歳となっており、男性は66.6歳、女性は70.1歳となっている<sup>16)</sup>。今後、さらに延びるであろうと予測されている。

## (2) 政府の人口移動政策と人口動態

### (a) 移住政策と都市化

1975年の南北統一後、ベトナム政府は、約500万人の国内移住政策を制定した。この政策は、人口密度の高い紅河デルタなどの地域から、中央高地やメコンデルタ地域などの人口密度の低い地域に移住させることであった。また、都市に住んでいる住民にもそのような地域に行くことを奨励した。しかし、この国内移住政策は、政府の計画どおりには達成されなかった。

最近では、市場経済の移行につれて、農村から都市への人口流入が深刻な社会問題となってきている。地方から都会への移住は、1990年代における顕著な推移として現れた。1990年に都会の人口は、全人口の19.51%であったが、それから10年後の2000年には24.22%になった。2001年には24.76%、2002年の推計によると、都会化の比率は、25.0%に達した。

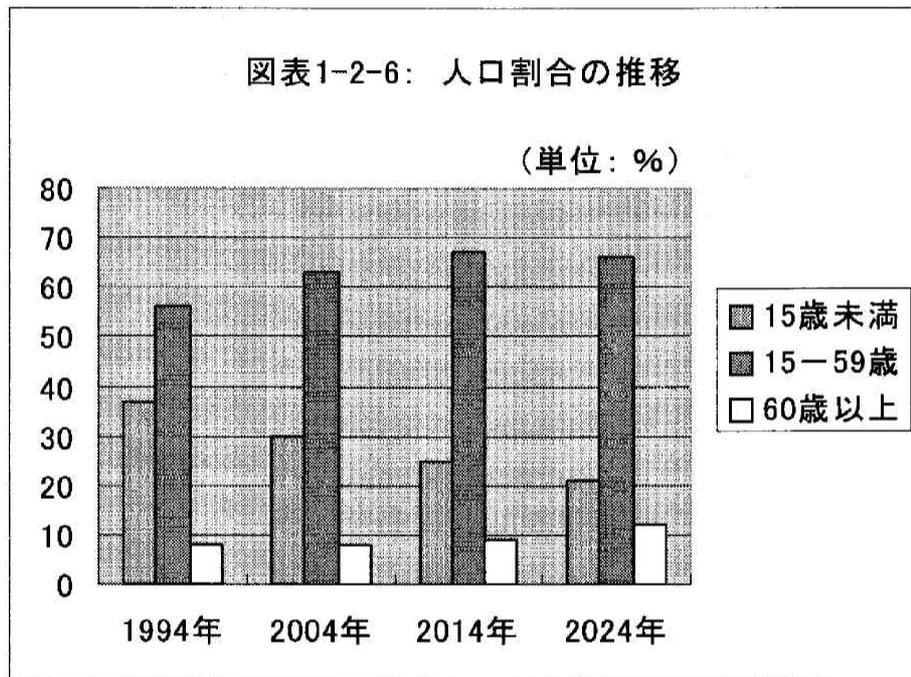
多くの移住者は、政府に対してその居住を登録していないため、都会化の正確な割合は、もう少し高いと考えられる。毎年7万人から10万人がホーチミンに移住しているの見積もられ、ハノイにおいては人口増加の約40%が移住であるとされている。ベトナムの都市の中に流れ込んでくる大量の一時的移住者は、都市人口を膨張させているため、政府は、2020年までに都市化の割合が45%に達するであろうと予想している<sup>17)</sup>。

地方から都市への移住は、特に若者が顕著である。ホーチミンで行なわれた調査では、移住者の3分の2以上が、15歳から29歳までの年齢層で、多くが女性であった。この年齢グループの若者層は増加しており、また地方で仕事を探すのが困難になってきており、若者が都市部で仕事を探すために移住が続くであろうと予想されている<sup>18)</sup>。

### (b) 人口構成と世帯構造の変化

出生率が低下するので、人口は急速に高齢化し、平均年齢は1994年の21.4歳から

2024年には33.3歳になると予想されている。図表1-2-6は、15歳未満、15～59歳、60歳以上の年齢層における人口割合の推移である。60歳以上の高齢者の人口割合は、1994年の7.6%に対して、2024年には12.7%に増加するだろうと予測されている。さらに興味深いのは、ベトナムの人口構成において、15歳未満の人口の割合は低下することである。また、図表1-2-7は、1994年と2024年のベトナム人口の年齢、男女別にみた人口ピラミットである。男性と女性の平均寿命の格差が拡大し、高齢層では女性の割合が高くなると予測されている（図表1-2-7参照）<sup>19)</sup>。

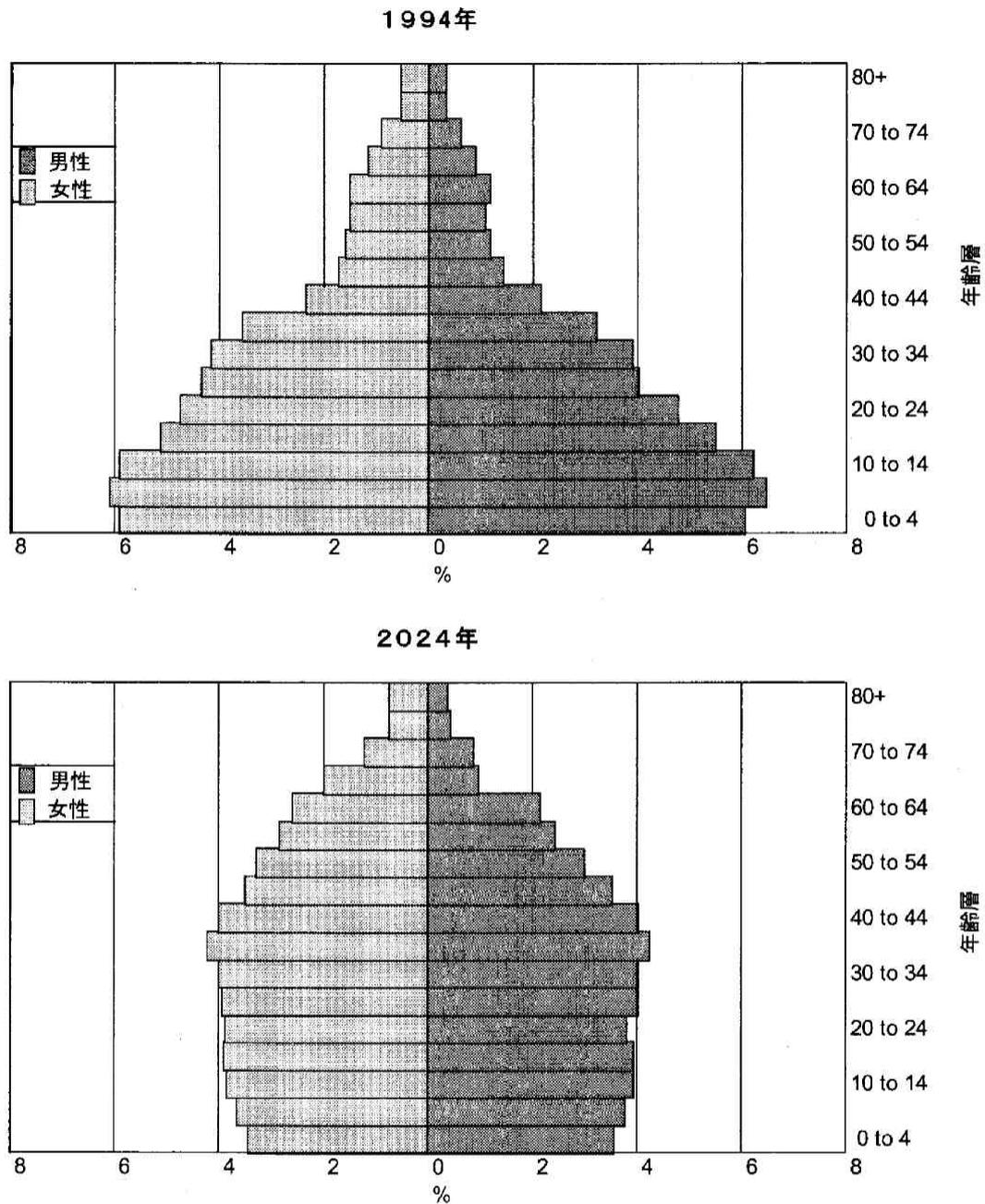


(出所) General Statistical Office

ベトナムの人口において、約90%を占める民族はキン（ベトナム）族と50以上あるといわれる少数民族で占められている。代表的な少数民族としては、クメール族、タイ族、ムオン族、等が住んでおり、また華人もかなりいる。しかし、ベトナムは東南アジアの中では比較的民族の均質性を有する社会であるといえる<sup>20)</sup>。

新しい人口の推移と急速な世帯構造の変化は、伝統的なベトナム家族の慣習を変えている。ベトナムでも世帯は小さくなってきている。また、若者の流動性が高まるにつれて、親と別居し、親から独立するという傾向が生じてきている。女性は、晩婚化し、核家族化が進行しつつある。

図表1-2-7: 人口ピラミッド (1994年と2024年)



(出所) General Statistical Office

(c) 人口抑制政策

ベトナム政府は、1960年代初頭から、家族計画プログラムを策定し、人口増加抑制政策を採ってきており、現在まで少しずつ成果を上げてきている。政府は、人口抑制政策として、以下のような政策を実施した。避妊用具の無料利用を一部可能としたこと、最低結婚可能年齢を男性と女性の双方に設定したこと、中絶を法律

的にも認め、手術を受けやすくしたこと、である。また、2人っ子政策を推進し、その家族に対しては、医療や教育等において優遇している。

### 第3節 貧困問題

#### (1) ベトナムでの貧困の現状<sup>21)</sup>

ベトナムはドイモイ（刷新）政策を決議した1986年以降、経済と社会状況をかなり改善した。近年の経済成長により、国民の土地・健康・教育・家族計画などの資産とサービスの分配は比較的平等になってきている。1人当たりのGDPは、1990年度では1,000,000ドン程度であったが、1997年においては4,100,000ドン程度に増加し、物価上昇を差し引いた実質GDPでは57%のアップとなった。このような経済成長により、ベトナムでは近年貧困率が低下しつつある。

しかしながら、ベトナムは依然として貧しい国であることは事実である。貧困者は約1,250万人で人口の約15.7%に当たり、飢餓に直面している人は約150万人であるとベトナム労働・傷病兵・社会省は推定している。世界銀行の定義（購買力平価（PPPレート）で1人1日1ドル以下で生活するのを貧困者と定義している）によれば、ベトナムの貧困率は人口の37.4%で、約280万人となる。また、人口の約57%は水道水がなく、下水道があるのは5世帯に対して1世帯程度である。

近年の急速な経済発達は、貧困率を引き下げ、生活の均一性を高めているが、まだ依然として多くの世帯は、雇用や教育機会の欠如、病気、困難な生活環境などの理由により、貧困ライン以下の生活を余儀なくされている。実際、地方と都市、地域間、高所得者層と低所得者層などの格差が拡大しているという問題が存在している。特に少数民族では、貧困が依然として深刻である。

#### (2) 貧困率

図表1-3-1は、各種機関がベトナムの貧困に関して1992-93年度と97-98年度の指標を比較したものである。これによると、すべての期間の指標で、ベトナムの貧困率は、減少していることを示している。このような貧困率の急速な低下は、発展途上国においてはかなり特異である。ベトナムは、貧困の改善に関して、世界的に見てもかなり進展している国の一つである<sup>22)</sup>。

多くのベトナム人の生活の改善は、1980代の終わりから急速に進んだドイモイ政

策の結果である。特に、農村部で急速に生活水準が向上した。価格の自由化と土地政策の改革は、農業生産の増大と生産性の上昇をもたらし、農村部での貧困率を引き下げた。

図表 1-3-1 : 貧困率

(単位 : %)

政府機関	貧困線	1992/93年	1997/98年
ベトナム労働・傷病兵・社会省	飢餓	5.0	2.0
	総貧困	30.0	15.7
世界銀行/国家統計局	食料貧困	24.9	15.0
世界銀行	貧困	58.1	37.4
国連開発プログラム	人的貧困	—	28.7

(出所) Ministry of Labour, Invalids, Social Affairs; General Statistical Office; United Nations Development Programme

### (3) 所得分配の不平等

他の開発途上国と比較すると、ベトナムの所得分配は、相対的に平等という傾向がある。ベトナムのジニ係数は、1992/93年度において0.33、1997/98年度において0.35であった。ベトナムのこのジニ係数は、他の開発途上国や東南アジア諸国より低い。世界銀行によると、ジニ係数はタイが0.46、フィリピンが0.43、ベトナムが0.36であった<sup>23)</sup>。

ベトナムにおいて比較的不平等が低いという原因の一つは、社会主義国家として伝統的な平等を重視する政策、例えば医療、教育、土地制度、農地改革等にあるであろう。しかしながら、ベトナムの急速な経済成長は、貧困を減少させたが、所得分配の不平等を拡大させたという問題も生じている。一般的に社会主義経済から市場主義経済への移行国は、一時的に不平等が拡大する傾向がある事が知られているが、ベトナムでも同様である。ただし、ベトナムでは、不平等のレベルでは相対的に低く留まっている。

世界銀行によると、1992/93年度におけるベトナムの最貧者世帯（所得が最も低い下位世帯20%）が1年に1人当たり平均VND854,000ドン消費したのに対して、最富者世帯（所得が最も高い上位世帯20%）は平均VND3,900,000ドン消費した。1997/98年度においては、最貧者世帯がVND1,100,000ドン、最富者世帯がVND6,100,000

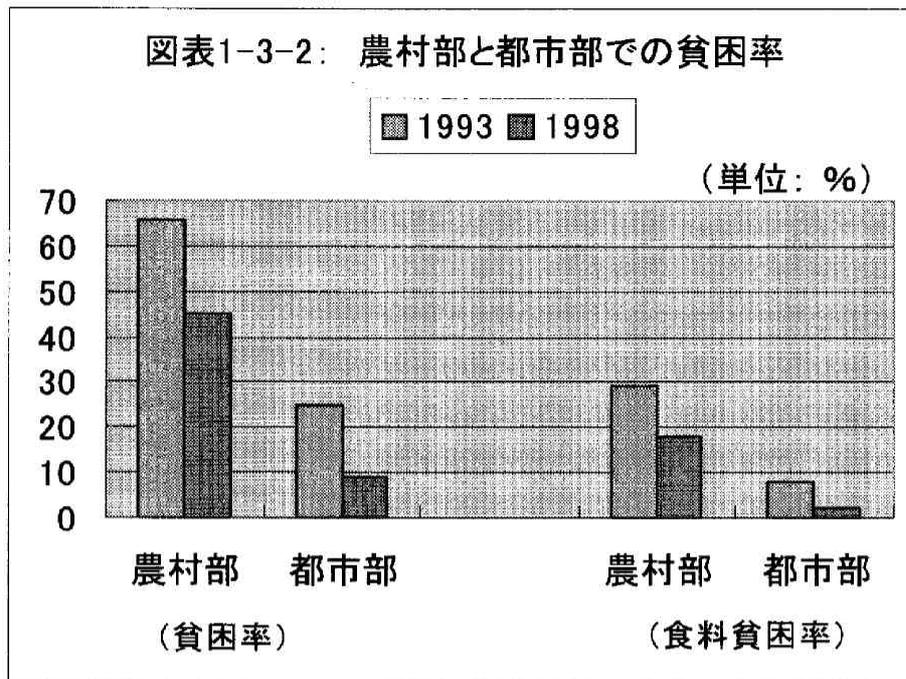
0ドンの支出であった。これらの数字は、ベトナムにおける富者と貧者との間のギャップが広がっていることを立証している。1992/93年度において、全世帯20%を占める最富者世帯の消費支出は、全世帯の20%を占める最貧者世帯の消費支出の約4.6倍であったが、1997/98年度においては5.5倍となったのである<sup>24)</sup>。

#### (4) 農村部と都市部との格差

世界銀行の定義によると、地方の貧困率は1992/93年度における66.4%から1997/98年度には44.9%と21.5%減少したが、ベトナムにおいて都市部と農村部の格差という貧困問題が依然として存在している。都市の貧困率は、1992/93年度における25.1%から1998年度には9.0%まで劇的に下がった。しかしながら注意すべき点は、この統計では都市部にいる農村部からの出稼ぎ労働者は含まれていないことである。この出稼ぎ労働者のおよそ25%から50%は貧困者であると考えられている。また、同様に、食料貧困ライン以下で暮らしている割合も農村部において29%から18%に下がり、都市部では8%から2%になった(図表1-3-2参照)。

地方にいる貧困者は、都市にいる貧困者よりもっと貧しい。また、都市部と農村部の格差の拡大は、都市部と農村部の平均消費支出をみればわかる。1992/93年度において一人当たりの年間平均消費支出は、都市部がVND3,013,000ドンに対して、農村部がVND1,669,000ドンと農村部よりも都市部のほうが1.8倍高かった。1997/98年度には、都市部がVND4,860,000ドンに対して、農村部がVND2,167,000ドンとその格差が2.2倍に拡大した。

ただし全般的には、都市部と農村部の貧困率が低下したので、子供にとっては教育を受ける機会が増加した。また一般生活ではインフラ設備を利用できるようになり上水や公衆衛生などを利用できるようになった。農村部では、川や湖の水に頼る生活から抜け出し、特に飲料水は井戸の設備から入手できるような人々が増え、都市部では人口の約50%が上水道を利用できるようになった。また、農村部における貧困者の60%以上と都市部の貧困者の90%以上は、電気を利用して生活できる環境になった<sup>25)</sup>。



(出所) General Statistical Office and World Bank estimates  
Viet Nam Living Standard Survey 93 & 98

### (5) 地域間での格差

貧困の発生率もまた地域によって異なるのである (図表 1-3-3 参照)。1998年度における最も高い貧困率の3地域は、北部山岳地域・中央高地地域・北部中央地域であった。遠隔の北部山岳地域では、極端な極貧地域であり、その地域の人口の約58.6%が貧困世帯であった。富裕な地域は南東部で、国の重要な産業地域であるホーチミン市のような大商業中心地を含んでおり、その地域の人口の7.6%のみ貧困と見なされた<sup>26)</sup>。

図表 1-3-3 : 貧困率の地域間での格差 (単位 : %)

地 域	ベトナム 生活水準 サーベイ (1992/93)	ベトナム 生活水準 サーベイ (1997/98)	労働・傷 病兵・社 会省 (1992/93)	労働・傷 病兵・社 会省 (1997/98)	1人当たりの年間平均 支出、1992/93年と 1997/98年の成長率
北部山岳	78.6	58.6	35.5	22.4	33
紅河デルタ	62.9	28.7	20.6	8.4	57
北部中央	74.5	48.1	44.0	24.6	48
中部沿岸	49.6	35.2	35.7	17.8	30
中央高地	70.0	52.4	48.0	25.7	26
東南	32.7	7.6	20.0	4.8	80
メコンデルタ	47.1	36.9	24.5	15.4	20

(出所) ベトナム国家統計局1994、労働・傷病兵・社会省1999  
GSO 1994; MOLISA1999

#### (6) 少数民族

図表 1-3-4 は、ベトナム少数民族貧困に関する指標である。1992/93年度と1997/98年度の比較をみると、貧困が少数民族の住民に多いこと、また少数民族と大多数の民族であるキン人（ベトナム族）の間において少数民族の貧困が改善していないことを示している。1998年度において少数民族の貧困率は75.3%で、全国平均37%の2倍の数字であった。1992/93年と1997/98年度との間において少数民族の人々の貧困減少率は11.1%であったが、全国平均21%の貧困減少率に比べるとより低い数字であった。これは、ベトナムにおける少数民族の貧困者の割合が増加した結果である。

多くの少数民族の住民は、山間部に住み、インフラが悪く、言語の違いもある。学校教育は、先生と教室の不足で非常に厳しい状況にある。学校への入学と読み書き能力は、特に少数民族の子供において低いのである。少数民族は、多くが山岳地域に住んでいるため食糧確保も安定していない。このような環境から、少数民族での貧困改善は進捗していないという現状がある。北部地域の少数民族の間で、手っ取り早い現金収入のため、しばしば阿片の原料となるケシ栽培が行われているという問題も生じているのである。

図表 1-3-4 : 少数民族での貧困

(単位 : %)

	1992/93年度	1997/98年度
少数民族の貧困率	86.4	75.3
ベトナム全人口に占める少数民族の人口割合	13.1	14.2
ベトナムの全貧困者に占める少数民族貧困者の割合	19.5	28.5

(出所) World Bank estimates based on VLSS II

## 第4節 教育制度

### (1) 初等教育と識字率

ベトナムの初等教育は、5年間の小学校課程から成り立っている。ベトナムの初等教育就学率は、東南アジア諸国の中でも比較的高いと言われている。1997/98年度においては、小学校に約1千30万人の子供が就学し、その内女子は47%、少数民族の子供は16%であった。1992/93年度に小学校入学率は約89%であったが、1997/98年度には小学校入学率が約97%に達した。小学校に入学しない子供は、約120万人であるとされる。

図表 1-4-1 は、世界銀行調査による民族別に小学校入学率を示したものである。少数民族の小学校入学率（就学率）は、1997/98年度において約82%であり、この数字は全国平均よりかなり低い。小学校に入学しなかった子供の約50%は、少数民族グループであるとされる。特に、少数民族の子供でも、女子の方が就学率において低い。これは、女子に家事を手伝わせること、また子供が多い場合でも女子が家事を手伝い、男子は学校に行かせる傾向にあるためである。

小学校卒業率をみると約66%とかなり低く、小学校中退者がかなり存在することになる。60万人以上の小学生が、1996-97年度では退学したとされる。小学校卒業率は、かなり地域格差があり、1997/98年度では、Gia Lai省（中央高地）においては37.5%、Soc Trang省（メコン河デルタ）においては41.1%、またLao Cai省（北部山岳地域）においては56.7%であった。農村部や山間部が多い省では、全国平均卒業率66.3%より下回っている。

小学校から中学校への進学率は、1997/98年度においては、女子が約61%、男子が約62%であった。この進学率は1990/91年度に比較すると約2倍である。1990年

の中学校進学者は約270万人であったが、99年度では500万人を超えた。しかし、中学校入学における地域格差がかなり存在し、北部山岳地域・中央高地・メコンデルタ地域では低い。特に山岳部の少数民族では、進学率がかなり低い。

15歳の子供の識字率は、約93%であるとしている。15歳以上の年齢のベトナム人の識字率は、1997年末の国家委員会(the National Committee for Literacy)の報告によると約92%であるとしており、男性と女性の間での識字率の差は比較的少ないとしている。しかしながら、少数民族の多い省においては文盲率が高く、15歳から35歳までの年齢のグループにおける女性の文盲者の割合が約60%の省も存在するという。

図表 1-4-1 : 民族別学校入学の推移 (単位 : %)

	1992 / 93		1997 / 98	
	キン族	少数民族	キン族	少数民族
小学校	90.6	63.8	93.3	82.2
中学校	33.6	6.6	66.2	36.5

(出所) World Bank estimates based on VLSS II (ベトナム生活水準サーベイIIより世界銀行の推計)

## (2) 入学者数の推移

ベトナムの初等教育は、5年間の小学校課程から成り立っており、次の中学校が4年間の課程、そして高等学校は3年間である。ベトナムの大学には、3年間と4年間の大学課程、また大学院も設置されている。職業訓練学校に関しては、様々な機関が職業訓練教育を提供しており、中学校を終えた後で入学できる職業専門教育訓練学校は、上級クラスと下級クラスの課程から成り立っている。そのような学校には、成人のために技術訓練を養成しているところもある。中央官庁の管轄が異なっているのが職業訓練学校であるため、その産業に適した職業訓練プログラムで学生を養成している。図表 1-4-2 は、入学者数の推移を示したものである<sup>27)</sup>。

図表 1-4-2 : 入学者数の推移

(単位 : 人数)

	(1994年)	(1998年)
保育園・幼稚園	1,632,829	2,583,237
小学校	10,047,564	10,250,214
中学校	3,678,734	5,564,888
高等学校	863,000	1,657,708
テクニカル・スクール	119,000	164,100
職業訓練学校	62,614	102,535
大学	225,540	647,103

(出所) Ministry of Education and Training

(3) 入学者数による男女の割合

1998年度においては、小学校に約1千25万人の子供が就学し、その内女子は49.6%、男子は50.4%となっている(図表1-4-3参照)。初等教育と中等教育における男女の入学者の割合は、かなりバランスの取れた割合になっているが、高等学校以上の入学者の割合をみると、その差が存在する。1993年度と比較すると、近年、女子の入学者の割合が上昇していることが注目される<sup>28)</sup>。

図表 1-4-3 : 入学者数による男女の割合

(単位 : %)

		1993年	1998年
小学校	男子	49.8	50.4
	女子	50.2	49.6
中学校	男子	51.8	49.7
	女子	49.2	50.3
高等学校	男子	57.9	52.3
	女子	42.1	47.7
大学	男子	59.0	56.3
	女子	41.0	43.5

(出所) Ministry of Education and Training

#### (4) 総入学者数と適正年齢入学者数の比率

ベトナムでは、6歳以上の子供が5年間の初等教育を受けるために、小学校へ入学するのであるが、実際、適正年齢で入学する子供以外に、つまり6歳を上回った年齢の子供が同様に入学している。そのため、日本のように同じ学年だからといって同年齢ではない子供も入学しているのがベトナムの現状である。

小学校の総入学者数の比率は、学齢に達した子供の人数に対する入学した子供の人数との割合を表している。また、適正年齢入学者数の比率とは、学齢に達した子供の入学率を表したものである。

図表1-4-4によると、小学校の総入学者数の比率は、1993年が120%、1998年が115%と減少している。その理由は、6歳の年齢を超えた子供の入学者の人数が少なくなったからであり、その反対に、適正年齢入学者数の比率は上がっているからである。この比率は、ベトナムとほぼ同じような経済発展のレベルにある国と比較しても高いといえる。さらに、総入学者数の比率が高まるということは、学齢に達している子供を十分に賄える教育予算を割り当てて、学校制度を維持する財政的な予算が増加していると評価できる。将来的には、小学校における総入学者数の比率は減少し、適正年齢入学者数の比率は増加して両者が同じ割合に近づくであろう<sup>29)</sup>。

図表 1-4-4 : 総入学者数と適正年齢入学者数の比率 (単位 : %)

	1993年	1998年
総入学者数の比率		
小学校	120	115
中学校	42	78
高等学校	9	36
適正年齢入学者数の比率		
小学校	87	91
中学校	30	62
高等学校	7	29

(出所) Ministry of Education and Training

#### (5) 政府の教育政策

ベトナム政府は、教育の拡充を国家的目標として努力している。政府の教育関連

予算は、近年大幅に増加している。図表1-4-5は、1991年度から1998年度の教育関連予算である。GDPに対する政府の教育予算額の割合は、1991年度の約1.6%から1998年度では約3.8%と2倍以上増加した。教育予算に占める幼児教育と初等教育の予算は約40%程度で、比較的安定している。初等教育予算の約80%は、小学校教員の人件費である<sup>30)</sup>。

図表1-4-5：教育・訓練予算 1998-98年 (単位：10億ベトナム・ドン)

	1991年	1995年	1998年
国内総生産	76,707	222,840	313,437
総国家予算	11,465	63,080	89,976
教育・訓練への国家予算割当：	1,256	6,915	11,757
幼児教育予算	61.4 ( 4.9%)	290.5 ( 4.2%)	635.0 ( 5.4%)
小学校教育予算	475.3 (37.8%)	2,234.1 (32.3%)	4,147.0 (35.3%)
中学校教育予算	192.0 (15.3%)	1,352.5 (19.6%)	2,279.0 (19.4%)
高等学校教育予算	45.0 ( 3.6%)	594.2 ( 8.6%)	979.0 (8.3%)

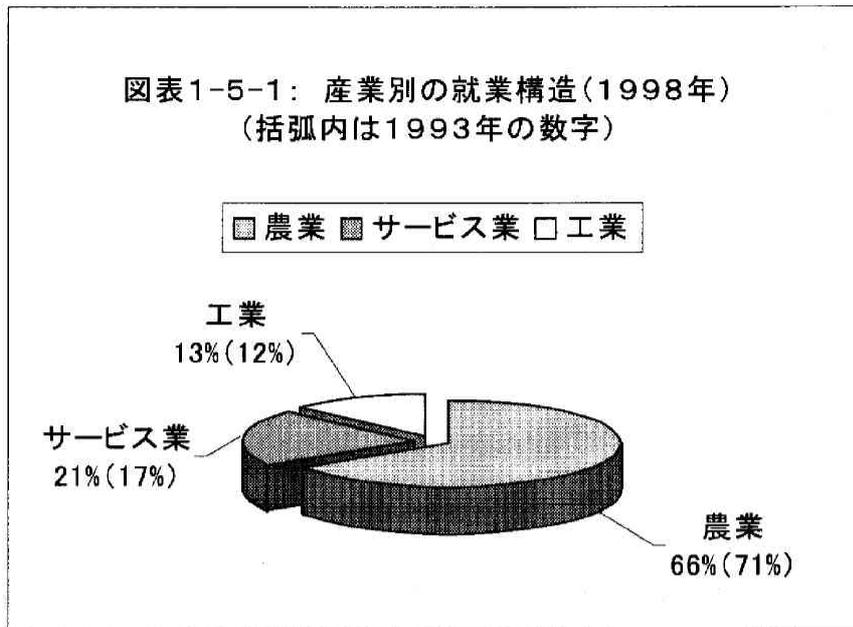
(括弧内は学校教育に関する各レベルの教育・訓練への総国家予算割当のパーセント)  
(出所) Ministry of Education and Training

## 第5節 雇用構造

ベトナムの産業別の就業構造をみてみよう。図表1-5-1は、産業別にみた就業人口の割合である。この図表における1998年の統計によると、第1次産業としての農業部門が約66%を占めて、断然トップである。第3次産業としてのサービス部門は約21%、第2次産業としての工業部門は13%である。

以上から、ベトナムの就業人口を産業別にみると農業部門が大多数を占めるという構造である。ただし、1993年と98年の統計と比較して注目すべきは、農業人口が約71%から約66%と減少しているのに対して、サービス部門が約17%から約21%に増加している点である。また、工業部門も93年の約12%から、98年には約13%に微増している。これらのことから、農業部門の労働力がサービス部門や工業部門に移動したこと、ならびにサービス部門と工業部門が新たな雇用を拡大したことを示している。

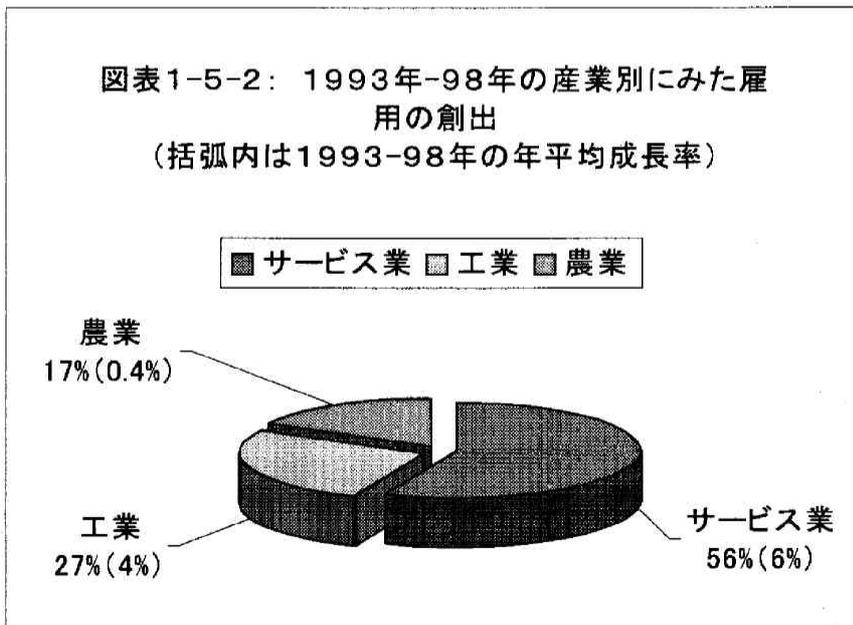
図表1-5-1: 産業別の就業構造(1998年)  
(括弧内は1993年の数字)



(出所) General Statistical Office

図表1-5-2は、1993年から98年までに部門別による雇用の新たな創出をみたものである。この図表から、サービス部門が約56%と最大の雇用創出先となっている。第2位が工業部門で約27%、第3位が農業部門で約17%である。以上から、ベトナムの新たな雇用分野は、サービス産業が最も多く、工業部門が続いていることになる。

図表1-5-2: 1993年-98年の産業別に見た雇用の創出  
(括弧内は1993-98年の年平均成長率)



(出所) World Bank estimates Based on Viet Nam Living Standards Surveys I & II

民間部門と公部門での就業人口の構造についてみてみよう。公部門（公企業をも含む）は、GDPで約40%の割合を占めるが就業人口は約9%を占めるにすぎない。これに対して、民間部門（農業、サービス、工業部門を含む）は、GDPで約60%を占めるが、就業人口では約91%を占めている。以上から、ベトナムでは民間部門での雇用貢献が大きいことがわかる<sup>31)</sup>。

ベトナムの失業統計によると、都市の失業率は1999年において7.40%、また地方の失業率も1999年において、例えば、紅河デルタ9.34%、中央高地5.95%、メコン河デルタ6.53%などとなっており、近年、都市、地方とも失業率が上昇しているという<sup>32)</sup>。ただ、ベトナムの場合、農村部、都市部とも家庭内労働が多いことから、失業状態の定義が曖昧な点もあることも事実である。

女性労働者は、ベトナムの労働力の約半数を占める。女性労働力の割合は、農業部門で約51%、サービス部門で約49%、また工業部門で約48%である。他の開発途上国と同様に、ベトナムでの女性労働力は、不熟練工が一般的である織物、衣料と革製品、食品加工などの産業に多い傾向がある。ベトナム労働・傷病兵・社会省の1997/1998の調査によると、女性の平均賃金は、同じ技能レベルの男性の平均賃金の約88%であるとしている<sup>33)</sup>。

## 注

1) 木村哲三郎「ベトナム一党官僚国家の新たな挑戦」アジア経済研究所，1996年，50-52ページ。

2) 木村，前掲書，60-62ページ。

3) 丹野勲「ベトナム経済とドイモイ政策」，Nguyen, Xuan Oanh（丹野勲編訳）「概説ベトナム経済—アジアの新しい投資フロンティア」有斐閣，1995年，190-191ページ。

4) 出井富美「ベトナム農業の改革と発展戦略」関口末夫・トラン・ヴァン・トゥ編「現代ベトナム経済—刷新（ドイモイ）と経済建設」勁草書房，1992年，61ページ。

5) 藤田和子「ベトナムのドイモイ—パラダイム・シフト（刷新）」北原敦・西口清勝・藤田和子・米倉昭夫「東南アジアの経済」世界思想社，2000年，225ページ。

6) 木村，前掲「ベトナム一党官僚国家の新たな挑戦」67-68ページ。

- 7) 出井, 前掲書, 62-64ページ。
- 8) 竹内郁雄『『規制された市場メカニズム』への移行—ドイモイ下の国営セクター改革の過程・現状・課題』五島文雄・竹内郁雄編「社会主義ベトナムとドイモイ」アジア経済研究所, 1994年, 78ページ。
- 9) 丹野, 前掲書, 195-196ページ。
- 10) ベトナムのドイモイ政策については、丹野, 前掲「ベトナム経済とドイモイ政策」, 196-198ページ, 参照。
- 11) ベトナムの外資導入政策については、丹野, 前掲「ベトナムの直接投資と企業経営」, 215-223ページ。参照。

ベトナムの外国投資法については、以下の文献で英語に翻訳されている。

The Gioi Publishers, “A Selection of Fundamental Laws of Vietnam”, The Gioi Publishers, Hanoi, 2001.

ベトナムの外国投資法に関する解説文献としては、以下が参考になる。

鈴木康二「ビジネスガイド・ベトナム」日本貿易振興会, 1994年。 さくら総合研究所 環太平洋研究センター編「ベトナムでの事業展開」さくら総合研究所, 1994年。 ベトナム研究所「ベトナム投資ガイド」日本経済新聞社, 1994年。 青山監査法人・プライス ウォーターハウス編「ベトナム—国際経営・投資ガイド “Doing Business”」東洋経済新報社, 1995年。 池部亮「ビジネスガイド・ベトナム (新版)」日本貿易振興会, 2001年。

- 12) 丹野, 前掲「ベトナムの人的資源」有斐閣, 242ページ。
- 13) The World Bank & Swedish International Development Cooperation Agency & Australian Agency for International Development & the Royal Netherlands Embassy, “Viet Nam: Growing Healthy - A Review of Vietnam’s Health Sector”, Hanoi, 2000, p.22.
- 14) The International Bank for Reconstruction and Development/The World Bank “World Development Report” 1999/2000, (小浜裕久監訳)「世界開発報告 1999/2000」東洋経済新報社, 2000年, 405ページ。
- 15) The World Bank & Swedish International Development Cooperation Agency & Australian Agency for International Development & the Royal Netherlands Embassy, op.cit. p.5.
- 16) United Nations Development Programme, “Viet Nam: Development Cooperation Report”, Hanoi, 2001, p. 3.

- <sup>17)</sup> United Nations Development Programme, “Looking Ahead: A United Nations Common Country Assessment of Viet Nam”, Hanoi, 1999, p.39.
- <sup>18)</sup> Ibid, p. 39.
- <sup>19)</sup> Ibid, p. 39.
- <sup>20)</sup> 丹野, 前掲「ベトナムの人的資源」有斐閣, 244ページ。
- <sup>21)</sup> United Nations Development Programme, (1999) op.cit., pp.17-18.
- <sup>22)</sup> Ibid, p.18.
- <sup>23)</sup> Ibid, p.18. なお、ジニ係数とは、完全に公平な分配から、経済の中で所得の分配範囲がどこまで乖離しているかを示す。ジニ係数は、ローレンツ曲線(所得と消費の所得分配曲線)と完全平等を示す対角線との間の面積で計り、対角線下の面積とのパーセンテージ(割合)で表わされる。ジニ係数の0は完全な平等を表わし、100%(1.0)は完全不平等を表わす。
- <sup>24)</sup> Ibid, p.18.
- <sup>25)</sup> The Government of Vietnam - Donor - NGO Poverty Working Group, (2000), “Vietnam Attacking Poverty: Vietnam Development Report 2000”, Hanoi, pp.11-12.
- <sup>26)</sup> Ibid, pp.16-17.
- <sup>27)</sup> The Government of Vietnam - Donor Working Group, (2000), “Vietnam-Managing Public Resources Better: Public Expenditure Review 2000”, 2nd volumes-Annexes, Hanoi, pp.121-122.
- <sup>28)</sup> Ibid, p. 123.
- <sup>29)</sup> Ibid, pp. 122-123.
- <sup>30)</sup> United Nations Development Programme, (1999), op.cit., p.64.
- <sup>31)</sup> Ibid, p.45.
- <sup>32)</sup> General Statistical Office, (2000), “Statistical Yearbook 1999”, Ha Noi, p.13.
- <sup>33)</sup> United Nations Development Programme, (1999) op.cit., p.45.